

平成19年度西海ブロック水産業関係研究開発推進会議
有明海・八代海特別検討会報告書

会議責任者	西海区水産研究所長
-------	-----------

1 開催日時及び場所 日時 平成19年12月12日（水）10：00～12：00
場所 西海区水産研究所大会議室

2 出席者所属機関及び人数 7機関25名

3 結果の概要

議 題	結 果 の 概 要
開会	海区水産部長の宣言により開会した。
挨拶	西海区水産研究所長から、有明海・八代海を取り巻く漁業の現状、再生にむけた体制や連携の強化等について挨拶があった。
座長選出	西海区水産研究所業務推進部長が座長に選出された。
報告事項 (1) 有明海・八代海を巡る最近の情勢	各県から今年度の貝類(ノリやタイラギ等)の生産概要等について、西海区水産研究所から有明海・八代海に関わる行政の動きや関係機関の活動、水産総合研究センターの今後の取り組み等について報告があった。
(2) 有明海・八代海特別研究部会の報告	①18年度有明海・八代海特別検討会の付託事項への対応結果、②成果の公表及びその利活用に関する本年度実績及び今後の予定についての検討結果、③共同調査研究に関する昨年度提案に対する本年度の対応結果及び今年度提案に対する対応方針、および④漁獲統計に関する情報について報告があった。
協議事項 (1) 有明海・八代海特別検討会の今後の持ち方について	有明海・八代海特別検討会の今後の持ち方、有明海・八代海特別研究部会の取り扱いおよび研究会の基本的考え方について説明し、以下の点が了承された。①有明海・八代海特別検討会については、緊急かつ重要な懸案事項が生じた場合に、

<p>(2) 次年度に向けた特別事項(部会への付託事項)の検討</p> <p>開会</p>	<p>西海区水産研究所長が必要と認めたときおよび関係県の試験研究機関の長の要請により開催すること。②有明海・八代海特別研究部会については「特別」を削除し、推進会議の他の研究部会と横並びの部会とするとともに、共同調査研究の立案、調整や成果の公表、利活用について協議すること。また、特別検討会の付託事項は、有明海・八代海研究部会で対応すること。③研究会については、既存の研究会(魚介類研究会)は解消し、必要に応じ問題解決型の研究会を各部会に設置すること。研究会はサンセット方式とし、会の名称、設置期間、目標等は前年度の推進会議で決定すること。④新規研究会については、粘質状浮遊物研究会(仮称)および特産二枚貝増産研究会(仮称)を有明海・八代海研究部会へ設置すること。熊本県から提案のあった地域特産種に関する研究会は提案内容を特産二枚貝増産研究会(仮称)へ受け渡すこと。これらの事項については、西海ブロック水産業関係研究開発推進会議で決定される。</p> <p>特に提案はなかった。</p> <p>海区水産業部長の宣言により閉会した。</p>
---	--